

令和3年度
下水道に関する人身事故発生状況について
(令和3年10月末時点)

1. 総括
2. 維持管理作業
3. 工事

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

1.人身事故発生状況(総括)

(令和3年10月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	10月までの集計	合計
維持管理作業	1. 死亡事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)						1 (1)	1 (2)
	2. 負傷事故	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)	3 (2)						22 (22)	22 (43)
	合計	4 (4)	1 (2)	4 (2)	1 (5)	8 (5)	1 (2)	4 (3)						23 (23)	23 (45)
	累計	4 (4)	5 (6)	9 (8)	10 (13)	18 (18)	19 (20)	23 (23)						-	-
工事	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	1 (0)						3 (6)	3 (7)
	2. 負傷事故	8 (0)	5 (7)	5 (5)	1 (7)	6 (9)	13 (11)	6 (9)						44 (48)	44 (109)
	合計	8 (2)	5 (8)	6 (5)	1 (8)	7 (11)	13 (11)	7 (9)						47 (54)	47 (116)
	累計	8 (2)	13 (10)	19 (15)	20 (23)	27 (34)	40 (45)	47 (54)						-	-
合計	1. 死亡事故	0 (2)	0 (1)	1 (0)	0 (1)	1 (2)	0 (0)	2 (1)						4 (7)	4 (9)
	2. 負傷事故	12 (4)	6 (9)	9 (7)	2 (12)	14 (14)	14 (13)	9 (11)						66 (70)	66 (152)
	合計	12 (6)	6 (10)	10 (7)	2 (13)	15 (16)	14 (13)	11 (12)						70 (77)	70 (161)
	累計	12 (6)	18 (16)	28 (23)	30 (36)	45 (52)	59 (65)	70 (77)						-	-

※下段()書きは前年度(令和2年度)の値
 ※国土交通省へ報告のあった事故について集計

2.人身事故発生状況(維持管理作業)

(令和3年10月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業主体	1. 都道府県	1	0	1	0	3	0	1						6	12
	2. 政令市	2	0	1	1	2	1	2						9	9
	3. 一般市	0	1	2	0	3	0	1						7	22
	4. 町村	1	0	0	0	0	0	0						1	2
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	合計	4	1	4	1	8	1	4						23	45
発生施設	1. 管渠	0	0	0	0	0	0	0						1	2
	2. マンホール	1	0	0	0	1	0	1						3	6
	3. 処理場	2	1	4	0	6	0	3						16	24
	4. ポンプ場	0	0	0	1	1	0	0						2	8
	5. その他	1	0	0	0	0	0	0						1	5
	合計	4	1	4	1	8	1	4						23	45
事故類型	死亡事故	0	0	0	0	0	0	1						1	2
	1. 墜落・転落	0	0	0	0	0	0	1						1	0
	2. はさまれ・巻き込まれ	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	5. 転倒	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0						0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	14. その他	0	0	0	0	0	0	0						0	1
	負傷事故	4	1	4	1	8	1	3						22	43
	1. 墜落・転落	1	1	1	0	1	1	0						5	16
	2. はさまれ・巻き込まれ	1	0	1	1	3	0	1						7	12
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	4. 切れ・こすれ	0	0	2	0	0	0	0						2	1
	5. 転倒	1	0	0	0	2	0	1						4	3
	6. 激突	0	0	0	0	0	0	0						0	2
	7. 土砂崩壊	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	8. 交通事故	0	0	0	0	0	0	0						0	1
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0						0	1
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0						0	1
	12. 公衆災害	0	0	0	0	0	0	0						0	2
13. 作業車両の横転	0	0	0	0	0	0	0						0	0	
14. その他	1	0	0	0	2	0	1						4	4	
合計	4	1	4	1	8	1	4						23	45	
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	0	0	0	0	1						2	3
	2. 委託先業者	3	1	4	1	8	1	3						21	47
	3. 第三者	0	0	0	0	0	0	0						0	2
	合計(人)	4	1	4	1	8	1	4						23	52
	累計	4	5	9	10	18	19	23						-	-

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 自治体職員	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	2. 委託先業者	3	2	1	3	10	2	4	4	4	6	4	4	47
	3. 第三者	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2
	合計(人)	4	2	2	5	10	2	4	4	5	6	4	4	52
	累計	4	6	8	13	23	25	29	33	38	44	48	52	-

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

人身事故情報データベース(維持管理作業)

令和3年10月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・発生防止策		被災者			
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	再発防止策等	被災者	年齢	性別	被害状況
10月										
1	R3.10.5	2.政令市	処理場	②負傷事故 ⑤転倒	浄化センターの汚泥濃縮装置を点検中、汚泥棟床の編組板を固定するアンカーボルトにつまづき転倒した。	・社内再発防止教育を実施 ・事故箇所をカラーコーンで養生	委託先業者	68	男	右膝蓋骨骨折・右膝関節内血腫
2	R3.10.15	3.一般市	マンホール	②負傷事故 ②はさまれ・巻き込まれ	下水道排水の水質調査業務にてマンホールから採水用サンブラーを回収する際、調査対象マンホールを開けサンブラーの回収を行った。サンブラーの回収後、マンホール蓋を閉める際、手で蓋を支えながら閉めたが、勢いがあり中指先を挟まれた。	マンホール蓋の開閉を手で行う際には枕木を利用し、方が一勢いよく蓋が閉まった際でも手が挟まれないようにする。	委託先業者	26	男	右手中指先骨折
3	R3.10.22	1.都道府県	処理場	①死亡事故 ①墜落・転落	終末処理場の上部利用施設での植栽管理作業中に、水処理最終沈殿池の真上部にあるトプライトの樹脂製半球部から、直下の水処理最終沈殿池に墜落した。当該池は水を抜いており、最終沈殿池底部に墜落した。(トプライトから沈殿池の底部まで約10m)	事故後、事故が発生したトプライトについては、バリケードにより立入禁止措置を講じている。 下水道管理者では他の施設におけるトプライトへの調査や安全対策を検討中。	委託先業者	52	女	死亡
4	R3.10.29	2.政令市	処理場	②負傷事故 ⑭その他	苛性ソーダタンクのドレン管の詰まりの原因を調査しようとしてドレンバルブを全閉にしたつもりでフランジを緩め始めたところ、実際にはドレンバルブは全閉になっておらず苛性ソーダが噴き出し、顔に浴びて目や口に入った。 なお、作業にあたってはヘルメット、安全靴及び手袋を着用していた。	・薬品の安全使用に関する研修を行う ・作業時には状況に見合った保護具(保護メガネ、手袋等)を着用する ・突発的な作業が必要な時にも、作業前には安全対策(KYT・作業手順の検討及び確認等)を実施した後に作業を開始する	自治体職員	39	男	顔面・耳介熱傷Ⅰ度・両目の角膜上皮剥離

 : 死亡事故
 : 負傷事故
 : 物損事故

3.事故発生状況(工事) (令和3年10月末時点)

令和3年度

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	前年度 合計
事業主体	1. 都道府県	0	1	1	1	2	2	1						8	6
	2. 政令市	6	3	4	4	9	9	3						38	60
	3. 一般市	4	2	2	0	2	7	3						20	71
	4. 町村	0	0	2	0	0	0	0						2	11
	5. その他	0	0	0	0	0	0	1						1	1
	合計	10	6	9	5	13	18	8						69	149
工事分類	1. 管きょ開削	6	2	8	4	7	12	6						45	93
	2. 管きょ推進	1	2	0	0	0	2	0						5	19
	3. 管きょシールド	0	0	0	0	0	0	0						0	2
	4. 管きょその他	2	1	1	0	1	0	1						6	10
	5. 処ポ土木建築	1	1	0	0	2	1	0						5	15
	6. 処ポ機械電気	0	0	0	0	1	3	1						5	8
	7. 処ポその他	0	0	0	1	2	0	0						3	2
	合計	10	6	9	5	13	18	8						69	149
事故類型	1. 墜落・転落	0	0	0	1	1	4	0						6	18
	2. はさまれ・巻き込まれ	3	4	3	0	1	4	4						19	30
	3. 飛来・落下	0	0	0	0	0	1	0						1	7
	4. 切れ・こすれ	1	1	1	0	1	0	0						4	4
	5. 転倒	1	0	0	0	1	0	0						2	4
	6. 激突	1	0	0	0	0	0	0						1	13
	7. 土砂崩壊	1	0	0	0	1	1	0						3	11
	8. 交通事故	0	0	1	0	0	1	0						2	2
	9. 感電	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	10. おぼれ	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	11. 火災・爆発	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	12-1. 公衆災害(人身)	0	0	0	0	0	1	3						4	15
	12-2. 公衆災害(物損)	2	1	3	4	6	5	1						22	38
	13. 作業車両の横転	0	0	1	0	0	0	0						1	1
	14. その他	1	0	0	0	2	1	0						4	6
合計	10	6	9	5	13	18	8						69	149	
被災者数(人)	1. 死亡	0	0	1	0	1	0	1						3	7
	2. 重傷(全治1ヶ月以上)	7	4	5	1	4	11	3						35	83
	3. 軽傷(全治1ヶ月未満)	1	1	0	0	2	2	3						9	26
	合計(人)	8	5	6	1	7	13	7						47	116
	累計	8	13	19	20	27	40	47						-	-
その他(民間発注工事など)															
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0						0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0						0	0

令和2年度

(単位:人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
被災者数(人)	1. 死亡	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	7
	2. 重傷	0	4	4	6	8	6	8	13	12	7	11	4	83
	3. 軽傷	0	3	1	1	1	5	1	1	6	3	3	1	26
	合計(人)	2	8	5	8	11	11	9	14	18	10	14	6	116
	累計	2	10	15	23	34	45	54	68	86	96	110	116	-
その他(民間発注工事など)														
	1. 死亡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 負傷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

事故情報データベース(工事)

令和3年10月末時点

NO.	発生年月日							被災者		
		事業主体	工事分類	従事作業	事故概要	発生場所	事故類型	年齢	性別	被害状況
10月										
1	R3.10.5	2.政令市	1.管きよ開削	舗装切断工	試掘工事のため、舗装カッターにて舗装版切断工事を行っていたところ、信号機用電線を切断させた。試掘工事施工前に、現地にて信号ケーブル管のハンドホールを確認していたが、埋設位置及び深度が想定と異なっていた。また、事前に埋設図面を入手していなかった。	現場内	12-2.公衆災害(物損)	-	-	信号機用電線切断
2	R3.10.6	3.一般市	1.管きよ開削	舗装作業	狭い施工範囲の中で、アスファルトフィニッシャーによる敷均し及びコンパインドローラーによる2次転圧作業中に、作業員がレーキにて打ち継ぎ部の敷均し時に右足をローラー側に出した時、ローラーが作業員に接近しすぎてしまい、作業員の右足を踏んでしまった。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	21	男	右足背部骨挫傷(全治1ヶ月未満)
3	R3.10.8	2.政令市	1.管きよ開削	その他	歩行者が現場付近で対向車を避けるために移動しようとしたところ、仮復旧と本復旧との間に出来た段差につまづいて正面から転倒し頭部を打撲した。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	59	女	頸椎損傷(全治1ヶ月未満)
4	R3.10.9	3.一般市	4.管きよその他	その他	管更生工事に伴い宅地の汚水を水替えるための配管(直径約2.5cm)を歩道上に設置し、歩行者用のマットを上に敷いて養生していたところ、キャリーカートを引いた高齢者が養生箇所を通りかかった際にキャリーカートが配管の段差に引っ掛かり、バランスを崩し転倒した。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	85	女	左上腕骨頸部骨折
5	R3.10.13	2.政令市	1.管きよ開削	その他	舗装復旧工事を行っている際、突風により倒れた工事看板が横断歩道付近で自転車に乗っていた通行者に接触し負傷した。転倒した工事看板に重り等の対策は施されていない。	現場内	12-1.公衆災害(人身)	48	男	右手指関節打撲傷(全治1ヶ月未満)
6	R3.10.26	1.都道府県	6.処ボ機械電気	その他	作業員がポンプ室でバルブ(φ1500、L=0.5m、質量約2t)取付作業を行っていたところ、コンクリート梁台にベルトで仮固定していたバルブのフランジ面を清掃するため、固定ベルトを外した際に、当該バルブが作業員側に転倒し、下敷きとなり死亡した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	55	男性	死亡
7	R3.10.27	3.一般市	1.管きよ開削	玉掛け作業	4tダンプの荷台から転圧作業用の1tローラーをバックホウを使用し、吊り降ろそうとしたところ、バックホウがバランスを崩して転倒し、バックホウの近くにあった作業員がアームと地面に挟まれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	32	男	第5腰椎脱臼骨折
8	R3.10.30	5.その他	1.管きよ開削	その他	発進立坑の坑内から戻ってきたバッテリーロコ運転手が、立坑下に仮置きしていた台車上のFRPM管(φ1500)とバッテリーロコの間にはさまれ負傷した。	現場内	2.はさまれ・巻き込まれ	49	男	左足首骨折

 : 死亡事故
 : 負傷事故
 : 物損事故

令和3年度
下水道に関する水質事故等発生状況について
(令和3年10月末時点)

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部

水質事故等発生状況

(令和3年10月末時点)

[総括]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	水質事故等 合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)						26 (50)
	累計	2 (9)	5 (12)	6 (18)	8 (21)	13 (26)	19 (28)	26 (30)						- -

[内訳]

(単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事業主体	1. 都道府県	0 (2)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (1)	0 (2)	2 (2)						4 (15)
	2. 政令市	0 (1)	2 (0)	0 (0)	0 (2)	2 (0)	3 (0)	3 (0)						10 (8)
	3. 一般市	2 (6)	1 (2)	1 (4)	1 (1)	2 (4)	3 (0)	2 (0)						12 (24)
	4. 町村	0 (0)	0 (1)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						0 (3)
	5. その他	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						0 (0)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)						26 (50)
発生施設	1. 管渠	2 (5)	1 (1)	0 (2)	1 (1)	0 (0)	4 (0)	3 (0)						11 (15)
	2. マンホール	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (0)	3 (1)	1 (1)	2 (0)						7 (10)
	3. 処理場	0 (3)	0 (2)	0 (1)	1 (0)	1 (2)	0 (1)	2 (1)						4 (14)
	4. ポンプ場	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)						3 (5)
	5. その他	0 (1)	1 (0)	0 (2)	0 (1)	0 (2)	0 (0)	0 (0)						1 (6)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)						26 (50)
原因者	1. 下水道管理者(委託先含む)	0 (3)	1 (3)	0 (5)	0 (2)	2 (1)	1 (1)	3 (2)						7 (25)
	2. 民間事業者(一般人を含む)	2 (2)	1 (0)	1 (0)	0 (0)	1 (2)	1 (0)	1 (0)						7 (7)
	3. その他(天災、原因者不明含む)	0 (4)	1 (0)	0 (1)	2 (1)	2 (2)	4 (1)	3 (0)						12 (18)
	合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)						26 (50)
事故類型	① 悪質下水の流入(放流水質が基準に不適合)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)						0 (2)
	② 悪質下水の流入(放流水質が基準に適合)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)						0 (3)
	③ 悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	0 (2)	0 (1)	0 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (1)	1 (1)						3 (7)
	④ 雨水管からの悪質下水の流出	1 (1)	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (1)	2 (0)	2 (0)						5 (5)
	⑤ 下水道施設からの下水等の流出	1 (5)	0 (1)	1 (2)	1 (2)	3 (1)	1 (1)	3 (1)						10 (22)
	⑥ その他事故(①~⑤以外の事故)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	0 (0)						3 (1)
	水質事故 合計	2 (9)	1 (2)	1 (4)	2 (2)	5 (4)	4 (2)	6 (2)						21 (40)
	その他案件	0 (0)	2 (1)	0 (2)	0 (1)	0 (1)	2 (0)	1 (0)						5 (10)
水質事故等 合計	2 (9)	3 (3)	1 (6)	2 (3)	5 (5)	6 (2)	7 (2)						26 (50)	
状況分類	① 耐用年数経過	0 (0)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	1 (2)						2 (5)
	② 耐用年数以内	1 (0)	2 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	3 (1)	3 (0)						10 (13)
	③ 天災等	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)						0 (0)
	合計	1 (0)	2 (2)	0 (1)	1 (2)	0 (1)	4 (1)	4 (2)						12 (18)

※状況分類については水質事故等において、事故発生原因が下水道施設の損傷または、設備の故障によるものを集計

※()書きは、前年度(令和2年度)の値

※国土交通省へ報告のあった事故について集計

水質事故等情報データベース

令和3年10月末時点

NO.	発生年月日	事故情報			事故概要・対応	
		事業主体	発生施設	事故類型	事故概要	事故への対応
10月						
1	R3.10.9	2.政令市	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>通行人よりマンホールから水が噴出しているとの連絡が下水道管理者にあり、現地を確認したところ汚泥圧送管から漏泥していたため汚泥の圧送を停止した。事故後の調査において、圧送管と空気弁の接続部(フランジ継手)のパッキンがはみ出ていることを確認した。その部分から漏泥したと思われるが、明確な原因は不明である。</p> <p>マンホールから道路に溢れ出した汚泥の清掃を実施し、汚泥が流れた周辺施設(道路、水路、民地等)を調査し異常がないことを確認するとともに圧送管と空気弁の接続部パッキンの交換を行った。今後の対策としては、定期点検において、パッキン部の状態も確認する。</p>
2	R3.10.11	2.政令市	処理場	その他案件	—	<p>雨天時に汚水を含んだ雨水を処理する簡易処理高度化施設の水槽内上部スクリーンの鋼材が変形して隙間が生じたことから、ろ材が流出した。</p> <p>ろ材の流出を防ぐため、当該簡易処理高度化施設の使用を停止するとともに流出したろ材の回収を行う。</p> <p>他の施設についても緊急点検を実施したところ、ろ材の流失は確認されなかった。事故の原因について詳細な調査を進めたくて、今後の対応策を検討する。</p>
3	R3.10.14	2.政令市	管渠	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>下水道管理者とは別の行政機関発注工事において、河川内に仮設土留め工の鋼矢板を圧入したところ、河床下に敷設されている下水道管渠を破損し、汚水が河川に流出した。</p> <p>当該工事設計の委託成果では本管の所在は確認されており、当該工事委託事業者の地下埋設物の確認不足により本事故は発生した。</p> <p>破損箇所周辺の河川水を閉め切り排除するとともに仮設ポンプにて河川に流出した汚水を下流マンホールへ放流した。県では24時間監視カメラを設置し、現場代理人を常駐させ、破損箇所下流にオイルフェンスを設置し放流先河川の監視を実施した。</p> <p>今後の対応として、仮設配管工事を実施するとともに、大雨等の対策として破損箇所を掘削し、破損状況の確認と暫定的な本管の修繕を実施し、河川への汚水の流出を完全に遮断する予定。</p>
4	R3.10.19	1.都道府県	処理場	水質事故	③悪質下水の流入によらない放流水質の基準不適合	<p>溶融炉運転中における高温度のりんを含む返流水の影響により放流水のりん濃度が高い状態となっている中、10月16日からの降雨で嫌気槽の状態がさらに悪化し生物学的りん除去能力が低下したことで10月19日の放流水りん濃度が一時的に3mg/Lを超える状況となり、りん負荷量が総量規制基準値を超過した。</p> <p>今後、溶融炉運転時には降雨の影響によるりん総量規制値超過を防ぐため、事前に最初沈殿池池数による生物反応槽流入負荷調整、高濃度りんを含む排水の返流先を処理状況の良い高度処理の系列に変更、放流水のりん濃度上昇時のポリ塩化アルミニウムの早期注入等の対策を実施し、放流水のりん濃度の上昇を抑える。</p>
5	R3.10.24	1.都道府県	マンホール	水質事故	⑤下水道施設からの下水等の流出	<p>マンホールポンプ場における監視制御装置の故障により、運転水位を超えてもマンホールポンプが作動しなかったため、マンホールから溢水した。</p> <p>溢水発生後、即座に手動にてポンプの運転を開始するとともに、溢水箇所へは次亜塩素酸ソーダの噴霧による消毒作業を実施した。故障した機器については緊急修繕工事作業を行い自動運転によるポンプの起動・停止を確認した。</p> <p>今後の対応としては、これまで週1回目視点検のみとしていたが、電気設備の年次点検を新たに実施することで不具合箇所の早期発見に努める。(他のマンホールポンプについても同様の対応とする。)</p>
6	R3.10.26	3.一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	<p>住民より河川へ油が流入していると消防に連絡があり、市の環境部より下水道管理者あてに雨水管渠の下流に油の痕跡があるとの連絡がなされた。下水道管理者にて現地を確認したところ油の流出量は100ml以下と推定されたが、事故の原因の特定までには至らなかった。</p> <p>下水道管理者にて再発防止のため、当面、雨水管出口へオイルマットを設置し定期的な監視を行うとともに、消防にて河川へオイルマットの設置した。</p>
7	R3.10.26	3.一般市	管渠	水質事故	④雨水管からの悪質下水の流出	<p>住民より河川へ油が流入していると隣市環境部署に連絡があり、県経由で情報を受けた環境部局にて現地を確認したところ河川への流出元を雨水管と想定し下水道部局へ引き継ぎを行った。下水道管理者にて雨水管の人孔及び雨水管に繋がる側溝の確認を行ったが異常は確認できなかった。何らかの原因により雨水管に油が流入し、河川へ油が流出したものであるが、事故の原因の特定までには至らなかった。</p> <p>市環境部局にて雨水管と河川の合流地点にオイルマットを設置した。</p> <p>今後の対応として、原因者の特定は困難であるため、広報等を用い住民へ注意喚起を行うこととする。</p>